

新型コロナウイルス

(連邦政府が航空機等の旅客に対するワクチン接種の義務付け方針について追加情報を発表)

2021年10月29日

29日、連邦政府は、航空機等の旅客に対するワクチン接種の義務付け方針について追加発表しました。

(カナダ政府発表からの引用)

10月30日午前3時を以て、航空(カナダの空港から出発する国内線、越境線及び国際線)及び鉄道(VIA鉄道及びロッキーマウンテン鉄道)の旅客(12歳以上)は、搭乗及び乗車のためにワクチン接種証明書の提示(新型コロナウイルスのワクチン接種の完了)が求められます。

10月30日～11月29日の短期の移行期間中は、旅行者は、新型コロナウイルス分子検査の有効な結果を提示すれば搭乗・乗車が可能です。

11月30日以降、新型コロナウイルス分子検査の結果は、ワクチン接種の代替としては認められません。旅行者は、ワクチン接種プロセスに着手していない場合又はすぐには着手しない場合には、11月30日以降は旅行できないこととなります。非常に限定された例外措置が設けられることとなりますが、追加情報は今後数週間うちに提供される予定です。

加えて、通常はカナダ国外に居住する外国人であって、10月30日以前にカナダに入国したワクチン未接種の者について、移行措置が設けられる予定であり、これらの者は、2022年2月28日までは、旅行時に新型コロナウイルス分子検査の有効な結果を提示すれば、カナダを出国する目的で航空機に搭乗することが可能です。

詳細については、以下のカナダ運輸省発表をご確認ください。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/10/government-of-canada-provides-further-details-on-new-vaccine-requirements.html>

以上